平成２４年（再イ）第１３号
愛知県田原市光崎１丁目２番地３
再生債務者　補永　裕万
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月19日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（再イ）第２０号
青森市篠田１丁目22番２号
再生債務者　佐藤　一喜
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月16日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第２７号
さいたま市西区大字指扇587番地１
再生債務者　伊佐間　悟
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月19日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第３５号
神奈川県足柄上郡開成町吉田島3170番地５
再生債務者　新山　正男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月19日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２４年（再イ）第１３０号
名古屋市中川区山王２丁目３番Ｓ－605号
山王住宅
再生債務者　中野　善朗
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１６５号
名古屋市熱田区大宝３丁目14番12号　ＡＬＬＧＯ　ＧＲＡＴＯ　301号
再生債務者　穴井　春奈
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月16日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１号
奈良県吉野郡大淀町大字佐名伝504番地の50
再生債務者　山本　眞司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月19日　奈良地方裁判所五條支部

平成２４年（再イ）第４号
奈良県五條市田園４丁目37番地の２
再生債務者　宮本　義山
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月19日　奈良地方裁判所五條支部

平成２４年（再イ）第１号
広島県安芸高田市吉田町中馬753番地１
再生債務者　谷本　章三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月19日　広島地方裁判所三次支部

平成２４年（再イ）第２１号
北海道帯広市西17条南１丁目12番28号　横山ハイツ１Ｆ号室
再生債務者　小林　宏光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月19日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２４年（再イ）第２６号
北海道中川郡幕別町札内新北町22番地の１
グロウリッチＢ101号
再生債務者　平野　志穂
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月19日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２４年（再イ）第４号
山形県鶴岡市東新斎町８番43号
再生債務者　齋藤　英明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月19日　山形地方裁判所鶴岡支部

平成２４年（再イ）第１２号
熊本県菊池郡大津町大字町257番地21
再生債務者　首藤　幸治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年11月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年11月19日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、東京国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。
平成 24 年 12 月４日
独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備　考
東博第19―16号	平成19年４月１日	坂本一郎	平成24年10月９日	

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 59 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成24年11月19日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 24 年 12 月４日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
１、承認番号　第Ｂ122号
２、名称　矢崎エナジーシステム株式会社
３、住所　東京都港区三田１丁目４番28号
４、特定計量器の種類　タクシーメーター

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は確定給付企業年金法第111条第３項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第76条の規定により次のとおり公告します。
１．厚生年金基金の名称　パロマ厚生年金基金
２．事務所の所在地　愛知県名古屋市瑞穂区桃園町６番23号
３．設立事業所の名称及び所在地　株式会社パロマ　愛知県名古屋市瑞穂区桃園町６番23号　株式会社小林製作所　愛知県名古屋市瑞穂区桃園町６番23号　株式会社パロマ工業直方工場　愛知県名古屋市瑞穂区桃園町６番23号　株式会社パロマ工業恵那工場　愛知県名古屋市瑞穂区桃園町６番23号　株式会社パロマ工業北海道工場　愛知県名古屋市瑞穂区桃園町６番23号